

2018年5月

## グリーンボンドの発行支援表明について

野村證券株式会社は、これまで、野村グループの1社として野村グループ（国内）環境目標を設定し、気候変動問題の解決に貢献するとともに、自らの事業活動にともなう環境負荷低減に取り組んでいます。また、「野村グループ倫理規定」のなかに「環境保護に対する責任を常に意識し、環境問題に積極的に取り組む」と定めています。

グリーンボンドは、調達資金の使途を環境改善効果のある事業に限定して発行される債券であり、第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて合意されたパリ協定における「2°C目標」の達成に向けた温室効果ガスの大幅削減、及び持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた気候変動対策、循環型社会の構築、生物多様性の保全への取組等、持続可能な社会の形成に向けた取組に大きく貢献するものです。

野村證券株式会社は、我が国のグリーンボンド市場の拡大に向け、日本国内におけるグリーンボンドの発行及び投資を促進するための支援に積極的に取り組むことを表明します。

住所：103-0027 東京都中央区日本橋1丁目9番1号  
商号又は名称： 野村證券株式会社